

# 総務文教委員会記録

[第2日目]

1 日 時 令和5年12月15日(金曜日)

開 会	午前10時08分
休 憩	午前10時09分
再 開	午前10時13分
休 憩	午前10時14分
再 開	午前10時17分
休 憩	午前10時18分
再 開	午前10時43分
休 憩	午前11時22分
再 開	午前11時26分
休 憩	午前11時26分
再 開	午後 1時22分
休 憩	午後 2時02分
再 開	午後 2時15分
閉 会	午後 2時20分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	松 井 邦 人
副委員長	金 岡 貴 裕
委 員	飯 山 勝 彦
//	東 篤 篤
//	松 尾 茂

委 員	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 説明のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	渡辺 康裕
事務局次長	大野 満
庶務課長	山下 達也
議事調査課長	坂口 輝之
庶務課主幹	中川 誠

### 【監査委員事務局】

事務局長	鎌田 泰史
事務局次長	本多 寛明

### 【選挙管理委員会事務局】

事務局長	荒井 敦志
事務局次長	桜井 光王

## 【企画管理部】

部長	前田 一士
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	刑部 博規
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	関谷 雄一
情報企画監	小倉 康男
参事（政策秘書担当）	本郷 由佳
参事（企画調整課長）	高橋 洋
参事（文化国際課長）	豊島 栄治
参事（婦中ふれあい館長）	宮前 仁
行政経営課長	岸 聡之
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	栗山 朋子
情報システム課長	中川 哲也
スマートシティ推進課長	越村 真
ガラス美術館次長	水原 秀樹
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	横越 純
富山ガラス造形研究所事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	堀 友彰

## 【防災危機管理部】

部長	中村 敏之
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（少年指導担当）	小善 誠
防災危機管理課長	山口 敬
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	大浦 寛之

## 【教育委員会】

事務局長	砂田 友和
理事（事務局次長（総務・社会教育担当））	古西 達也
事務局次長（学校教育担当）（教育センター所長併任）	竹脇 孝志
図書館長	越野 伸二
科学博物館長	水高 清志
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校再編推進課長	山口 雅之
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	福満 弘信
学校保健課長	由水 正恵
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	片山 尚之
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	仙石 正明

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	高場 英人
参事（債権管理担当）	加藤 康博
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	高波 宏明
工事検査課長	坂井 義隆
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
資産税課長	小川 徹雄
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	原城 禄充

**【出納課】**

会計管理者

高畠 利明

参事（出納課長）

高橋 祐子

**6 職務のために出席した者**

**【議会事務局】**

議事調査課議事係長

土方 智樹

議事調査課主任

田伏 由佳

議事調査課主任

杉林 睦美

## 7 会議の概要

委員長 令和5年12月定例会の総務文教委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、議会事務局所管分に入ります。  
議会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時09分 休憩

~~~~~

午前10時13分 再開

委員長 総務文教委員会監査委員事務局所管分に入ります。  
監査委員事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時17分 再開

委員長 総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分に入ります。

選挙管理委員会事務局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。  
                      以上で、総務文教委員会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時18分 休憩

~~~~~

午前10時43分 再開

委員長            総務文教委員会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
                      議案第132号 富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、  
                      議案第134号 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、  
                      議案第135号 富山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、  
                      議案第136号 富山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、  
                      以上4件を一括議題といたします。  
                      これより、当局の説明を求めます。

職員課長        〔議案概要書により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。  
                      質疑はありませんか。

赤星委員        説明のあった条例がどの議案に該当するのか確認させていただきます。審査順で言いますと、議案第132号、議案第134号、議案第135号、議案第136号がありますが、この中で市長及び副市長の給与に関する条例等の一部改正が議案第134号で、



ほかの3つの議案については、一般職員及び会計年度任用職員の給料改定や期末手当の引上げに関するものということによろしいのでしょうか。

職員課長 大変申し訳ございませんが、もう一度よろしいでしょうか。

赤星委員 議題になっている4つの条例改正案がございますが、この中で議案第134号が市長及び副市長などの特別職の期末手当の引上げに関する条例案ということによろしいのでしょうか。

職員課長 議案第134号で間違いございません。

赤星委員 分かりました。  
会計年度任用職員の勤勉手当の引上げに関する条例改正については歓迎するのですが、現在、正規職員と会計年度任用職員はそれぞれどれくらいいらっしゃるのか分かりますか。

職員課長 正確な数字はちょっと分からないのですが、会計年度任用職員はおよそ1,800人です。

赤星委員 正規職員の全体の人数はどれだけでしょうか。

職員課長 本年4月1日現在の人数で申し上げますが、正規職員は4,019人でございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第132号及び議案第134号から議案第136号まで、以上4件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

赤星委員 私は、議案第134号 市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして反対します。

一般職や会計年度任用職員の給与や期末手当を引き上げることには賛成ですが、特別職である市長や副市長などの期末手当を引き上げることには、市民の皆さんの御理解を得られるとは思っていません。その必要性について、議会でもほとんど議論が行われておらず、人事院勧告に準拠する必要もないことから反対します。

飯山委員 市長及び副市長などの本市の特別職の給与に関しては、これまで人事院勧告等に準じて改定されてきており、今回の改正は民間との均衡を図るために実施されることから賛成します。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 これをもって、討論を終結いたします。  
これより、議案第134号を挙手により採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。  
よって、本案件は原案可決されました。  
次に、議案第132号、議案第135号、議案第136号、以上3件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に

「企業版ふるさと納税」による寄附の受入れ促進について、

本市の基幹系業務システムの国が示す標準準拠システムへの移行に向けた進捗状況について、

以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

企画調整課長 〔「企業版ふるさと納税」による寄附の受入れ促進について、  
委員会資料により説明〕

情報システム課長 〔本市の基幹系業務システムの国が示す標準準拠システムへの移行に向けた進捗状況について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

東委員 企業版ふるさと納税による寄附の受入れ促進についてお伺いしたいことがございます。

今回、富山市総合体育館Rコンセッション事業に係る債務負担行為の追加について、市民生活部から議案が提出されております。Bリーグ改修・魅力化改修のサービス対価Cについてですが、財源として企業版ふるさと納税の6億4,900万円を見込んでいたということでした。

令和2年度から令和4年度までにおける企業版ふるさと納税の受入れ実績は、合計で1億660万円となっています。この金額を見ると、今後、企業版ふるさと納税で受け入れた寄附金の多くが富山市総合体育館のBリーグ改修・魅力化改修を中心に運用されていくのではないかとと思われるのですが、実際どのように想定されているのかお伺いします。

企画調整課長 まず、企業版ふるさと納税の寄附金の使い道といたしましては、基本的には企業がどの事業に対して寄附をするのかによって決定されます。

ただ、企業によっては特に事業を特定されない場合もありますので、市と寄附していただいた企業で協

議し決定していくと。その協議において、例えば富山市総合体育館の改修のために使うということでした承されれば、その改修のために基金に積み立てる形になると思います。

補足して申し上げますと、先ほど委員がおっしゃいました6億円余りというのは、新B1リーグ仕様の改修費用について、富山グラウジーズが経済界と連携して企業版ふるさと納税として寄附金を募る額になります。

東委員

状況は分かりました。

あと、実際に企業版ふるさと納税による寄附の受入れを行っていく中で、年間で大体どれぐらいの金額が集まるのか予測を立てているのでしょうか。

企画調整課長

正直な話、目標数値は設定しておりません。現在、全国的に企業版ふるさと納税の額がだんだんと増えていることから、市として少しでも財源を確保したいという思いはありますが、目標とする数値は現在のところ特に持ち合わせておりません。

東委員

このような景気の中でももうけていらっしゃる企業はあるので、いろいろとアンテナを張って、可能なところからしっかりと寄附を集めていくいい機会であると思います。

赤星委員

協定の相手方は株式会社北陸銀行と株式会社RCGとありますが、株式会社RCGという会社について御説明いただけないでしょうか。

企画調整課長

株式会社RCGは、正式名で言いますとRegional Company Groupで、本社は東京にございます。

主な事業としまして、地域の企業の販路開拓や海外展開、国内展開の手助けをされており、全国の地方銀行と連携し、企業版ふるさと納税の事業を実施されている企業でございます。

赤星委員 株式会社北陸銀行及び株式会社RCGと協定を結ぶことになった経緯はどのようなものでしょうか。

企画調整課長 経緯といたしますか、これまでも各企業からいろいろな御提案をいただきました。  
その中で、寄附を頂くに当たっては、経営状況が一定程度黒字であるなど、税制優遇を受けられる企業であるのかどうか分からないと選定はなかなか難しいだろうということで、企業の財務諸表等を熟知していらっしゃる地元金融機関と連携したいと考えております。

赤星委員 委員会資料1ページの2、「企業版ふるさと納税活用支援サービス」について、本市は当該寄附金額の一定割合（10%～20%）を手数料として金融機関等に支払うとありますが、10%から20%は結構大きな割合だと思ったのですけれども、この割合についてはどのように決められたのですか。

企画調整課長 全国的に見ますと、このようなサービスの手数料は大体10%から20%の範囲内が多いです。  
そして、特に株式会社RCGにおかれましては、株式会社富山銀行と連携されるということで、手数料はやや高くなっていると感じてはおりますが、それを見込んだ上で協定を結びたいと考えております。

東委員 次に、本市の基幹系業務システムについてですが、国は令和7年度末までに標準仕様に準拠したシステムへの移行を目指すと。政府クラウドと呼ばれていますが、とあるマスコミが121自治体を対象に実施した調査で各自治体の作業が遅れていることが明らかになり、移行に伴う作業量の多さや業者不足、重い財政負担に頭を悩ませているということでした。  
業者側からも、令和7年度末に作業が集中して、ミスが起きるのではないかという心配があるという報道でした。  
委員会資料2ページには今後のスケジュールも出されていますが、なかなか思いどおりにはならず、令

和8年度中にすれ込むおそれがあると書かれております。まだこれからの話ですが、現状の感覚として、スケジュールどおりに進みそうか教えていただきたいと思っております。

情報システム課長 令和7年度末までの移行の見通しについてですが、本市のシステムは平成17年の市町村合併時に導入したものが多くございまして、長年運用する中でカスタマイズを重ね、本市の業務運用に特化した独自の複雑なシステムとなっております。また、国のつくる標準仕様についても、まだ確定することなく改定が続けられておりまして、このような状況の中で、令和7年度末までに移行を完了することは非常に困難であると考えております。ただ、困難ではありますけれども、現時点では国の決定した期限に従い、令和7年度末までに移行を完了する計画で進めながら、機会を捉えて国に対し期限の延長や仕様の早期確定を求める要望を繰り返し行ってきたところでございます。

東委員 先ほども申しましたが、自治体によっては重い財政負担に頭を悩ませているということですが、本市としても財政負担が結構重くなることを想定しているのかお伺いします。

企画管理部長 この移行作業は令和3年5月に成立した法律に基づいて始まったものです。全国の市町村は国の設計する標準仕様のシステムに移行しなさいと。戸籍に関する業務など20の業務について、各自治体でこれまで独自に開発していたシステムから、国が示す標準仕様に準拠したシステムに移行しなさいということで、用意ドンで始まったもので、ある意味、国の指示に従っていると。我々とすれば当然、幾らかかっても国が全ての財源を措置するべきだと考えておりまして、令和6年度富山市の重点事業の中でも新規事業として上げさせていただき、詳細な制度設計を早期に決めて迅速に情報提供してほしいということと、移行に当たって

は経費の全額を措置してほしいことを国に要望したのです。これは藤井市長と金厚議長の連名で、富山市の総意ということで要望させていただいているものであります。

当初、国の補助金は人口比に応じて配分されるということで、富山市では3億7,000万円になる予定でした。20ある業務のうち1つの業務の移行作業だけでもそれぐらいかかると思われるのに、3億7,000万円で全て実施できるはずがありません。ですから国に要望もしましたし、今年の10月に全国市長会で緊急提言させていただいて、全国市長会としても国にお示ししたところであります。

その結果、国で5,100億円余りの増額補正がありまして、令和2年度、令和3年度の予算と合わせて総額約7,000億円が計上されています。しかし、全国には1,718の市町村があり、仮に平均で1市町村当たり10億円の経費がかかったとしても1兆7,000億円が必要であるにも関わらず、今、国では7,000億円しか計上していないという状況であります。幾らかかってもしっかりと国に面倒を見ていただきたいと思っておりますし、また、先般、河野デジタル大臣から全て国が責任を持つという御発言もあったと新聞等で報道されましたので、しっかりと実現してほしいということを重ねて要望していきたいと思っております。また議員各位におかれましても、党派、会派を超えて、機会があれば国への要望をお願いしたいと思っております。

東委員

今、部長から丁寧に御説明もあったとおり、各自治体が一斉に用意ドンで進めていくと。これは国が整備するクラウドということですから、各自治体が協力し合って、政府に対し、全国的にしっかりと声を上げて頑張っていたいただきたいと思っております。また、それがなかなか進まないということであれば、議会としてもしっかりと後押ししていく必要があると思われましたので、また協力要請等していただいたらいいかと思っております。

また、先ほども申し上げた今後のスケジュールにつ

いて、令和7年度末までの移行はなかなか困難だということですが、これもまた随時、状況等の経過を報告していただきたいと要望しておきます。

松尾委員 今、国の予算面についていろいろとお話しいただきました。常々言われてきたことだと存じ上げていますが、スケジュールが遅れるということに関し、国がつくっている標準システム自体に課題があるというか、はっきりしていない部分もあるということを先ほど言われたと思うのですけれども、実際はどのようなのでしょうか。

情報システム課長 時間がかかっている原因ですけれども、まず、標準拠システムというものは、国が標準化のための基準を作成し、その基準に従ったシステムをいろいろな業者がつくるというものになっております。国がシステム自体をつくっているのではなく、仕様基準をつくっていると。その基準がまだ確定しておらず、改定を続けていらっしゃる状況ですので、業者から見積りを取りたくても正確なものが出せないということで、設計にも取りかかれていない状況になっています。

松尾委員 よく分かりました。そちらのほうがすごく大問題だと思いました。予算面もちろんです。また私たちもしっかりと検討して言うべきことは言っていきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

鋪田委員 オーバード・ホールの中ホールに関してお聞きしたいと思います。本年7月にオープンして10月から貸館も始まり、これから本格始動していくと思うのですが、これまで中ホールに関していろいろな声が寄せられていると思います。私も観劇して、居心地のいい空間だと



思った反面、これからチューニングをしていくと思うのですが、場所によってはスピーカーの音が届きにくいところもありました。また、中ホールには富山市営富山駅北駐車場の駐車券の事前精算機がないので、雨が降った場合、かなり多くの方が同駐車場の事前精算機に並べられると。いい面も悪い面も両方ありますが、今、寄せられている声を大事にして、ハードも運営も含めてよりよいホールにするために取り組もうとされていることは何かございますでしょうか。

文化国際課長 ただいま、音が聞こえにくかったなどいろいろと御指摘をいただいたところでありますが、中ホールが開館して6か月近くたちますけれども、客席から演者が近くて非常に臨場感が味わえる、座席の足元がゆったりしている、施設内がおしゃれな空間だ、音楽に特化したホールではない割に、音や歌声なども非常に聴き心地がいいといったありがたいお言葉をいただいているところです。

ただ、一方で、ホールの扉の開閉音が気になるという声も伺っているところでございます。

中ホールに限らず、劇場では遮音性が高い重厚な扉を採用していると思うのですが、開け閉めの際にどうしても音が生じてしまう場合があります。中規模のホールですとなおさら気になってしまうところかと思えます。

通常、富山市民文化事業団のスタッフが扉の近くで待機しまして、極力音を立てないように出入りをサポートしているところでございますが、そもそも開演中に出入りや移動がありますと、少なからずほかの方々にとって観賞の妨げになりますので、開演前に上演中の出入りは御遠慮願いたいという旨のアナウンスをさせていただいております。

また、開演時間に遅れた方がいらっしゃいましたら、例えばクラシックコンサートの場合、演奏中の楽章が終わるタイミングまで待つていただいて、それから入場していただくなど、お客様にも御協力いただいております。そのような御協力もいただきながら、

今後も良質な鑑賞の機会を提供させていただきたい  
と思っております。

鋪田委員

県内外からも非常に注目されているホールだと思いますし、大ホールが改修のため2年間休館してしまうということもあって、規模は違うけれども、中ホールには市民に芸術文化を届ける非常に大きな役目があると思います。

さきの本会議で舞台機構について答弁があったと思うのですが、ホールを改修している間は「なんだ、まだ工事をしているのか」と思われがちですので、せっかくの機会と捉えて、ホールの内外のどこかに、今、このような改修をされていて、劇場内はこのような造られていますというような案内を出せば、ホールに対する皆さんの関心をもっと呼ぶことができると思います。このような仕組みでホールができていて、このように変わっていくのだということが分かれば、芸術、舞台の興味を引くポイントの1つにもなるのではないかと思います。新しく中ホールがオープンし、また大ホールが休館する中、うまく連動しながら利用していただけるようPRしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

午前11時22分 休憩

~~~~~

午前11時26分 再開

委員長

総務文教委員会防災危機管理部所管分に入ります。  
防災危機管理部所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。  
                      以上で、総務文教委員会防災危機管理部所管分を終  
                      了いたします。

午前 11時26分 休憩

~~~~~

午後 1時22分 再開

委員長            総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行  
                      います。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長            議案第137号 富山市立学校設置条例の一部を改  
                      正する条例制定の件、  
                      議案第146号 特定事業変更契約締結の件（（仮  
                      称）水橋地区義務教育学校整備事業）、  
                      以上2件を一括議題といたします。  
                      これより、順次、当局の説明を求めます。

教育総務課長     〔議案第137号について、  
                      議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長 〔議案第146号について、  
                      議案書により説明〕

委員長            これより、質疑に入ります。  
                      質疑はありませんか。

赤星委員           旧水橋高校の校舎等から見つかったアスベストの問  
                      題ですけれども、アスベストの量や範囲はどれぐら  
                      いだったのでしょうか。

学校再編推進課長 主に校舎や体育館のはり、柱の耐火被覆、控室等の  
                      天井、壁の吸音等に吹きつけ材として使用されてお  
                      りました。  
                      天井、壁、床の下地や、化粧板、天井板など、全般  
                      的に至るところで使われていたというものでござい

ます。

赤星委員 建築した年数的にもそのような構造だったのだろうと思うのですが、解体工事に当たっては周辺の住民の皆さんに影響が及ばないように注意していただきたいのですけれども、説明会のようなものは開かれるのでしょうか。

学校再編推進課長 まず、こちらの解体工事に当たりましては、今年の9月に水橋地区の全ての住民を対象とした説明会を一度開催しております。  
また、それとは別に、この建設整備地に隣接している3つの町内会にはPFI事業者が個別に訪問して説明するとともに、市も町内会ごとに解体工事の概要と工事車両の出入りについて個別に説明を行って、御理解いただいているものでございます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第137号、議案第146号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第137号、議案第146号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、当委員会に付託されました

令和5年分陳情第18号 エアコン未設置の小・中学校特別教室へ、エアコン設置を早期に実現してほしいことに関する陳情を議題といたします。  
陳情文書表は、お手元に配付のとおりであります。まず、事務局に陳情文を朗読させます。

事務局 〔陳情文を朗読〕

委員長 次に、本陳情について、当局の見解を求めます。

学校施設課長 市教育委員会では、職員室や普通教室など、常時、人が滞在する場所や、体調の優れない児童・生徒が休む保健室、防音等のために窓を閉め切る必要がある図書室、音楽室などには、既にエアコンを設置したところであります。  
残りの特別教室等につきましては、多少の不便はあるものの、運用で対応できていることから、多額の整備費をかけることなく、児童・生徒の減少に伴い使用されなくなる普通教室のエアコンや、小・中学校の再編により発生する余剰のエアコンを移設することを含めて検討してきたところであります。  
近年の異常気象や、学校以外の施設におけるエアコンの整備状況などを勘案すると、特別教室へのエアコン設置の必要性は高まってきているものと考えておりますが、特別教室にエアコンを設置する場合、会議室等を含むどの特別教室等にエアコンを設置するのか、また、その場合に必要となる電気容量や整備費及びランニングコストの試算など、エアコン整備の前に検討すべき事項が数多くあることから、特別教室等へのエアコン設置にはある程度の時間が必要になるものと考えております。

委員長 それでは、本陳情についての御意見、またはただいまの当局の説明に対する質疑等はありませんか。

柞山委員 この陳情については、本年9月定例会において請願で同じ趣旨の訴えをされたと思っております。 \_\_\_\_\_

---

---

学校教育課長

---

---

柞山委員

---

今ほど学校施設課長から説明がありましたが、この陳情要旨の理由の文中に、児童・生徒や教職員に負担が生じていますとありますけれども、現在、相当の負担があるのかお伺いいたします。

学校教育課長 特別教室のエアコンについて、例えば理科の授業では暑い日は普通教室での演示実験で対応したり、理科室で実験だけを行い、すぐに普通教室に戻って考察やまとめを行ったりするなど、学校で工夫して運用していると聞いております。  
本課において、現在、特別教室にエアコンがないことによる熱中症等の健康被害の発生報告は受けていない状況でございます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
次に、念のため確認いたしますが、本陳情を継続審査とするとの御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、引き続き審査を続けます。  
これより、令和5年分陳情第18号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

赤星委員 私はこの陳情をぜひとも採択すべきと訴えます。  
本陳情については、本年9月議会では私と吉田議員が紹介議員となり、請願として審議しましたが、残念ながら採択には至らず、今回は陳情として提出さ

れました。

この陳情を提出されたのは、実際に子どもたちと授業を行い向き合っている先生方、あるいは学校の教職員の方々です。

切実な現場の声を組合で話し合われて、市議会に要請しよう、請願・陳情を提出しようということで、今回で提出されたのは2回目です。

今回は全ての会派控室を訪ねられて、ぜひ採択してくださいと説明されたとお聞きしております。

先ほど当局からの見解がありましたけれども、できないとはおっしゃっていません。現在、特別教室全体の約47%に当たる626教室にエアコンが設置されておらず、中学校では、実験を行う理科室や家庭科の実習を行う被服室などにおいては、暑いときでも使わざるを得ないということを実際に学校に伺ってお聞きしています。

当局からはエアコン整備の前に検討すべき事項が数多くあるという説明がありましたが、議会が当局に対して特別教室へのエアコン設置計画の早期立案を求めるためにも、この陳情を採択すべきであると思います。

鋪田委員

本年9月議会で請願として審議した際は、記載されていたエアコンの設置期日までの願意の実現が難しいと判断し反対しました。

しかし、かねてから保育所や普通教室へのエアコンの設置を要望してきた経緯もあり、特別教室へのエアコンの設置についても今後、課題の検討も含めて計画的に進めていく必要があると認識しておりますので、本陳情については賛成いたします。

委員長

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

これをもって、討論を終結いたします。

これより、令和5年分陳情第18号を挙手により採決いたします。

本陳情は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長 挙手多数であります。  
よって、本陳情は採択することに決定しました。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第53号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第46号  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

埋蔵文化財センター所長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
次に、教育委員会所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

鋪田委員 本年9月議会の本会議では松尾議員から、この12月議会の本会議でも柞山議員から部活動の地域移行についての質問がありました。それに関連して質問したいと思います。  
前提として、私は小学校、中学校、高校生以上の3つのドッジボールチームの指導者をしておりますが、日本スポーツ協会加盟団体ではありませんけれども、中学校体育連盟には加盟していない競技団体に関係している者として質問いたします。  
これまでの答弁のとおり、部活動の教育的効果につ



いてはるる述べられているところで、6割から7割の子どもが中学校の部活動を通じて初めてスポーツや文化活動に触れるというデータもあります。部活動の効果は、スポーツや文化への最初の一步という意味で、非常に重要だと思っています。

その上で、働き方改革などもあり議論されている状況で、中学校体育連盟に加盟していない立場からすると、例えば大会や練習を含めて平日だけに部活動を行い、空いている平日や土日には地域のスポーツ団体ともより深く関わったり部活動と違う種目や芸術文化に触れたりするという使い分けについても、今後議論していく必要があると思うのですが、どのように認識されているのかお答えください。

学校教育課長 部活動の地域移行につきましては、これまでも答弁させていただいているように、平日は学校、土日は地域の方々のお力添えで進めていきたいという考えでございます。

今ほど委員から御提案があったことについては、現在、学校、スポーツ協会、市長部局等と連携しながら、今後の地域移行の在り方について協議を進めているところですので、そちらでも検討してまいりたいと考えております。

鋪田委員 例えば富山県内でも市町村によっては地区ごとに体育館を持っていて、総合型地域スポーツクラブがそこをベースに活動するという方法もありますが、本市の場合は同じような状況ではありませんので、全国一律の部活動移行と同じように進めていくのはなかなか難しい面もあります。非常に困難を伴う作業だと思いますが、様々な団体や地域の意見を聞いていただきたいと思います。

もう一つ、先ほど大会や練習を含めて部活動を平日だけに限定してはどうかと申し上げましたが、移行に当たっては、どうしても土日にも活動したいという話になってくると思います。その場合、当初、今のところは学校施設を使わない方向性であると提案されましたが、使っていないと土日の活動場所が

なかなかないと思います。

例えば中学校の部活動でしたら、体育館のサイズにもよりますが、練習だけであればその地区の小学校の体育館でも活動できるという場合があると思います。

その場合に、中学校のコミュニティ・スクールの中に学校開放の運営は入っておりませんが、例えば各小学校区の学校開放の関係者も、その下のワーキンググループとしてメンバーに入っていて、既存の利用団体との使い分けをします。地域の方はもちろん、我々も既存の主要団体ではあるのですが、部活動の移行期にあっては、例えば、体育館を毎週使っていた団体が、ある時間帯は中学校の部活動のために空けてあげるなどといったことも必要になってくると思います。コミュニティ・スクールの枠組みに入るのかどうかは別として、学校開放との兼ね合いを協議していく必要があると思いますが、御見解をお伺いします。

学校教育課長 地域移行については、やはり場所の確保が大きな課題となっております。  
今ほど聞かせていただいたことも含めて、それぞれの関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

鋪田委員 最後に、見解を求めることは難しいと思いますが、部活動の地域移行には、教員の働き方改革という側面もありますけれども、ここ10年ぐらいの間で、日本スポーツ協会―旧日本体育協会―で、スポーツの在り方を変えていこうというムーブメントがあるのです。  
その中で、部活動の地域移行は地域を巻き込んで進めていくことになりますので、先ほど学校教育課長がおっしゃったように、市教育委員会だけではなく市長部局も含めて、部活動の地域移行を通じてスポーツの在り方そのものをみんなで考えていく機会にさせていただきたいと思っておりますが、教育委員会事務局長の見解をお伺いします。

教育委員会事務局長

今、鋪田委員がおっしゃった「地域を巻き込んで」というワードは、まさにそのとおりだと思います。部活動やスポーツは、学校現場や市教育委員会のみならず、市民の皆さんに一般に広く供されるものであります。

しかしながら、学校に関する地域の方々の思いなどが並行していて、それぞれの立場でいろいろなお気持ちを持っていると。

そう考えてみましても、やはり学校や市教育委員会だけで解決できる問題ではないということは、明快に分かってくると思っております。

先ほど学校教育課長が申しましたように、市の行政組織の中で関係部署とは当然、情報交換をしていかなければいけません。また、関係する市民の皆様にもいろいろな考え方を共有していくことで、まさに地域を巻き込むという状態になっていくかと思っておりますので、そのようなことにもしっかりと対応していただけるように、引き続きいろいろなことについて努力していきたいと思っております。

東委員

昨年の12月議会で、教職員の時間外在校等時間の実態について、図表が入った分かりやすい資料等を使って保護者や地域に公表し、多忙解消が必要であることへの理解を浸透させる取組を進めることが教員の成り手を増やすことにつながる1つの手段だと考えるが、見解を問うという質問をさせていただきました。教育委員会からは、時間外在校等時間の状況を保護者や地域住民等にも公表することは、学校の現状について理解が深まり、地域人材の学校運営への参画の促進にもつながることが期待されることから、働き方改革を学校と地域が一体となって進めていく上で有効な取組の1つであると考えていますという答弁をいただいております。

このときから1年経過したのですが、具体的に進んでいる取組などについて報告をお願いしたいと思います。

学校教育課長

市教育委員会では本年10月に市のホームページに

において、教員の働き方改革の情報発信として、過去3年間における時間外在校等時間の年間平均時間と月別の平均時間のグラフ等を公表いたしました。広く市民に公表することで学校の現状について理解が深まることと、地域の方々の学校運営への参画の促進につながることを期待しております。

東委員 本年10月から時間外在校等時間に関する情報をホームページにアップしたということですが、保護者や地域の皆さんから市教育委員会に寄せられている声や意見等はございますでしょうか。

学校教育課長 現在のところ、学校教育課への問合せ等はありません。

東委員 10月からということでもまだ2か月ほどしかたっていませんが、せっかく情報を広げていこうと思って載せたけれども、現状は載せたきりという状況かと思えます。  
また、学校を通して市教育委員会から保護者や地域の皆さんに対し、このような情報をホームページに載せたので、学校の現状について思うことや意見をお寄せくださいということ積極的にPRしていかなければ駄目だと思いますので、今後の情報の広げ方について見解をお伺いします。

学校教育課長 中学校長会、小学校長会等、校長先生方とも話をしながら検討してまいりたいと思います。

東委員 ぜひとも前向きに、情報を広げる努力をしていただきたいと思います。

鋪田委員 天体観察施設についてお伺いしたいと思います。  
市教育委員会としては施設を整備していく方針だということですが、現在の進捗状況についてお答えください。

科学博物館長 今、富山市科学博物館展示更新計画の中で検討して

いるところでございます。計画そのものは原案を取りまとめており、本年12月下旬からパブリックコメントを実施する予定であります。その中で天体観察施設を城南公園に設置することを想定し、その中で検討していく形で計画を進めているところでもあります。

鋪田委員 これまでも委員会で電視観望についてお話させていただきましたが、望遠鏡の規模は別として、やはりリアルタイムで実際にのぞいて見るという感動も大事だと思います。今後のスケジュール的に、年度内にその計画が発表されると思いますが、子どもたちにとって夢があって、また、天文を愛好される県内の多くの方々の期待に応えられる施設となるよう整備していただくことを希望します。

赤星委員 新しい天体観察施設については、イメージとして銀色のドームがある、少し小さい箱型の建物の写真が少し前の新聞に掲載されましたけれども、大体そのようなものを考えているのですか。

科学博物館長 そちらにつきましてはあくまでイメージではございますが、確かにそのように想定していることに間違いございません。

赤星委員 残念ながら曇りで見えませんでした。ゆうべはふたご座流星群のピークの日でした。やはり生で観測できるようにしてほしいのですが、望遠鏡の口径については以前の天文台にあったものよりもかなり小さくなるようですけれども、それでもしっかりと観測できるということでしょうか。

科学博物館長 確かに以前のものに比べると口径は小さくなっておりますが、観測できないというものではございませんし、日中の観測についても可能であると考えております。  
流星群でしたら、天気がよければ観測は確実にでき

ると思っております。

赤星委員 ぜひしっかり観測できるものにしていただきたいと思います。思っています。

いじめ問題について伺います。北部中学校の事案につきましては本会議で私も質問しましたし、ほかの議員からも質問がありましたので、ここで繰り返すことはしないでおこうと思っておりますが、それとは別の事案が報道されました。

富山市内の中学校に通っていた女子生徒が、いじめによる心的外傷後ストレス障害（PTSD）と診断されたものの、学校や市教育委員会が適切に対応しなかったとして、保護者の方が再調査を求める市長宛ての所見を市教育委員会に提出したと本年11月30日の新聞で報道されました。

それを聞きまして、ほかにもあったのかと私は非常にショックを受けたのですが、何か報告や見解があればお願いしたいと思えます。

学校教育課長 今ほど委員がおっしゃった報道の件につきましては、本年11月29日に所見を受け取っております。

内容を確認し、法令やガイドライン等に従いまして、この後、市教育委員会を経て市長へ報告する予定となっております。

赤星委員 北部中学校で生徒が自ら命を絶った事案のほかにもこのようなことがあったことが非常にショックで、このほかにもあるのではないかと感じてしまうのですが、実際はどうでしょうか。さらに再調査する予定はないのでしょうか。

学校教育課長 先日、いじめの疑いがあるものについても、調査中でいじめかどうか分からないものについても、適宜、即刻報告するように学校に通知したところであります。

現在、いじめの疑いを含め、小さな事案についても学校から報告が上がってきておりますので、再度調査することは現在のところ考えておりません。

- 赤星委員 この報道によりますと、市教育委員会は重大事態として調査したが今年3月以降にいじめは確認できず、不登校との因果関係も認められないと回答したとあります。
- 1学年時に被害を訴えて学校側はいじめを認めただけれども、2学年時以降は「確認できない」「現場を教員が見ていない」として認めなかったとあります。この間の北部中学校の事案におきましても、1年生のときにいじめがあったことは認めながら、過去のこととして一定程度整理ができていたものと考えられると一方的に結論づけるような決めつけをしていました。今回も、もう一、二年前のことだから大丈夫だろうというような決めつけをしていたのではないかと思ってしまう。子どもの心理にきちんと寄り添って理解してあげられるような調査は行われていたのでしょうか。
- 学校教育課長 所見を受け取っており、過去の調査内容につきましても併せて確認している途中でございますので、ここでの発言は控えさせていただきます。
- 赤星委員 調査結果や、市長の判断を待ちたいと思っております。
- 学校給食についてお聞きします。
- 今月上旬に、有機栽培によるおコメを使った給食が初めて提供されたと聞いております。
- その概要と子どもたちや先生方の反応について教えてください。
- 学校保健課長 市内産の有機米及び富山えごまの実の無償提供を受けまして、本年12月4日から8日の間に市内の小・中学校等において学校給食有機の日を設け、各学校で1回ずつ給食として提供しました。
- 当日のメニューは御飯、大根とブロッコリーのエゴマサラダなどで、教材に基づき栄養教諭等から有機農業についての説明や紹介も実施しております。
- 子どもたちからは、おいしかった、甘く感じたという感想もありましたが、一方で、いつも食べている

ものとの差や違いが分からなかった、硬く感じたという率直な意見もありました。

有機農業について説明を聞いて、不安そうにする児童・生徒の姿も見られましたけれども、一方で、説明を受けて違いを感じてみようということで、改めてお代わりをして味わう姿も見られました。

赤星委員 大変注目される取組だったと思います。オーガニック給食を実現してほしい保護者の皆さんも喜んでおられますし、また、年1回と言わず、回数を増やしてほしいと思うのですけれども、来年以降の予定は何かお考えでしょうか。

学校保健課長 今ほども申しあげましたように、今回の学校給食有機の日につきましては、全市分のおコメと富山えごまの実を無償提供いただいたことで実現できたものでございます。  
こちらにつきましては、農林水産部が所管する富山市有機農業取組拡大推進事業の一環ですので、関係部局の状況を確認していきたいと思っております。

赤星委員 本年12月の給食日より学校給食有機の日が紹介されていた学校もあるそうですが、全く触れていない学校もあったと聞いていますけれども、どうだったのでしょうか。

学校保健課長 給食だよりのほかにも、教室に掲示を貼る、給食の時間に放送をかける、栄養教諭の説明をZoomで聞くなど、様々な形により学校ごとに工夫して行っておりますので、どのような形で伝えたのかは学校独自の取組になっております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午後 2時02分 休憩

~~~~~



- 委員長 総務文教委員会財務部・出納課所管分に入ります。財務部・出納課所管分において本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。
- 金厚委員 ちょっと心配事がありまして、今日の新聞にも出ていましたけれども、神通川の神通大橋の架け替えには約100億円かかるという話があります。水橋学園の整備にもそのぐらいかかるのですが、この後、各学校がどんどん統合していった場合に、学校の改築や改修の問題も出てきます。また、今、割山森林公園天湖森の整備を実施していますが、1億円や2億円ではできないでしょう。それに、これも新聞に出ていましたが、消防艇の更新には4億円から5億円かかるという話も聞いています。さらに、富山市総合体育館やオーバード・ホールの改修など、たくさんの事業があるのです。そのような中、富山市の財政についてどう考えているのか見解を教えてくださいませんか。
- 財務部長 おっしゃるとおり、この後、相当数の大きな事業が出てきますので、総額としては大きいのですが、歳出額を平準化したり水橋学園のようにPFI手法を使ったりすると。また、橋に関しては基本的には一時的に起債一いわゆる借金で対応し、後年度負担となります。単年度で見れば、ある程度はならせると思っていますので、財政調整基金や都市基盤整備基金などを使いながら、ほかの事業に影響が出ないようにしたいと考えています。ただ、それは単に市の負担を先送りしただけであって、総額とすれば起債の額は増えていきますので、一義的には有利な起債を徹底的に探し活用すると。また、事業費をなるべく抑えるために、詰められるところは詰めていくという考えで取り組んでいくと。

あとは、既存事業のスクラップも当然考えていかなければならないと考えています。

金厚委員 今、私がこの発言をしたのは反対するためではないのです。将来の子どもたちの大事な資産ですので、この後、絶対に残していかなければいけないと思っているのですが、目先の事業に必要な経費を計算してみたら、トータルで驚くぐらいの金額なのです。だから、財政運営が非常に厳しい時代が来ると考えています。

私のように理解できない議員もいますから、ほかの皆さんも理解できるように、財政事情をきちんと説明してほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

財務部長 この後、丁寧に説明していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。以上で、総務文教委員会財務部・出納課所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年12月定例会の総務文教委員会を閉会いたします。

令和5年12月定例会  
総務文教委員会記録署名

委員長 松井邦人

署名委員 飯山勝彦

署名委員 東 篤